



\*オープンセミナー\*

京経協第 1769 号

2026 年 6 月

## 第 4 回労働判例研究会

# 「ハラスメントの 企業対応と防止措置」

労働判例研究会は、年間を通して登録メンバーを中心に、最近の判例並びに最新法令に基づいて経営側の弁護士による解説とともに研究を行っています。  
その中でも特にポイントとなるテーマについて、年間登録メンバー以外の方々にもご参加いただけるよう、オープン形式で開催しております。  
この機会に是非ご参加いただき、学びと自己研鑽にお役立てください！

職場におけるハラスメントは、従業員の心身の健康や職場環境に深刻な影響を及ぼすだけでなく、人材流出や企業イメージの低下、法的責任の発生など、経営上の大きなリスクにもつながります。

実際に問題が発生した際の適切な対応や、未然防止に向けた取組みを強化し、リスクマネジメントと実務レベル UP につなげましょう。

今回の研究会では、ハラスメントに関する企業の責任と対応のポイント、防止措置のあり方について裁判例をもとに押さえておくべきポイントや留意点を弁護士 木下 潮音 氏をお迎えし、詳細に解説していただきます。

本講座はケーススタディを取り入れた実践講座です。

貴社実務対応に役立ててください。

オープンセミナー形式での開催につき、単発での受講が可能です。

※本セミナーは、実務担当者はもちろんのこと各責任者の方々にもご参加いただける内容です。

\\この機会に是非多数ご参加ください！//



【日 時】 2026年 8 月 7 日 (金) 15:00~17:30

【会 場】 ホテルオークラ京都 3階「翠雲の間」

(京都市中京区河原町御池 TEL. 075-211-5111)

地下鉄東西線「京都市役所前」3番出口直結 ※開催は会場のみです

【講 師】 弁護士 木下 潮音 氏 (第一芙蓉法律事務所)



一般社団法人

京都経営者協会

## 【受講料】

会員企業 お1人様につき 12,100円(消費税込み)  
会員外企業 お1人様につき 19,360円(消費税込み)



## 【申込】

ホームページより、オンラインフォームで申込みいただくか、  
下記申込書にご記入の上、FAXでお送り下さい。

- ・請求書を送付いたしますので、お振込みをお願いします。  
(その際、振込み手数料はご負担願います。PDF対応可)
- ・お申込み後の参加取消しは参加費を申し受けますので、  
代理の方の出席をお願いします。

京都経営者協会  
セミナー案内

## 【問合せ先】

一般社団法人 京都経営者協会 事務局 (担当: 中西・加藤)  
TEL 075-205-5417 / E-mail [akiko-n@kyotokeikyo.or.jp](mailto:akiko-n@kyotokeikyo.or.jp)  
ホームページ <https://www.kyotokeikyo.or.jp/>



＝年間登録メンバーの方へ＝

※労働判例研究会の年間登録メンバーの方は改めてのお申し込みは不要です。(出欠連絡は必要)

※登録メンバー以外にもう一人無料にてご参加可能です。

下記申込用紙にご参加いただく方の氏名等をご記入いただき、お送りください。

## 受講申込書

京都経営者協会

第4回労働判例研究会オープンセミナー 2026.8.7(金)  
「ハラスメントの企業対応と防止措置」

ご記入の上、FAXにてお申込み下さい。

申込日: 月 日

貴社名:			
連絡 窓口	〒		
	TEL:	FAX:	
	お名前:	部署・役職:	
	E-mail:	@	
受講者 部署・役職	受講者 お名前(フリガナ)	ご受講方法	受講料
			会員 12,100円 会員外 19,360円
E-mail: @			
			会員 12,100円 会員外 19,360円
E-mail: @			
請求書について⇒いずれかに○印をお願いします ( 郵送希望 ・ PDF 希望 )			受講料合計: 円

※ご記入いただきました情報は、参加者名簿を作成し、講師にお渡しすると共に、講座の出欠確認、当協会主催事業のご案内に利用させていただきます。

申込先

一般社団法人 京都経営者協会 宛 FAX: 075-205-5077

